



2



3



1



4



5

(市指定有形文化財)

上今井諏訪社 屋台（お囃子） (上今井区)



❶屋台（右側）から流れるお囃子の音色は、自然と聞く人の心を躍らせる。
❷❸3つの神楽が集まれば、その場は壮大な響きに包み込まれる。❹、❺、❻舞台で行われる獅子舞の様子。

上今井区で秋祭りにお囃子を奉納する「屋台」は、構造的および技術的に優れているとして、昭和51年4月に有形文化財に指定されました。

屋台の造られた年代は明らかではありませんが、組物を納める箱書に安政5年（1858）の銘と当時の世話人の名前が記されていることから、その当時から残っている物ではないかと考えられています。

また、構造は踊り場と楽屋に分かれ

ており、お囃子の奉納では、楽屋に上今井諏訪社氏子会の若者が9人同乗して、「神田まわり」「通りばやし」の2曲を演奏します。楽器は横笛のほか、三味線、大太鼓、小太鼓、鼓大皮、鼓小皮が使われています。

秋祭り当日には、3つの神楽が地区内を練り歩き、屋台から流れるお囃子は祭りの雰囲気を盛り上げ、舞台ではそれぞれ異なる物語を含んだ3つの獅子舞が、華麗に舞います。

(データ)
神社 DATA

神社名：上今井諏訪社
住所：上今井 2685 番地

地域の歴史と文化を
継承していきたい
改善するところはする。
けれど、全く新しいものでは意味がないので、昔のやり方を継承していくことで、絶やしてはいけない責任があると思います。

数十年前は、各家の長男が集まる信友連というものがあり、祭りや行事があると信友連のメンバーが参加していましたため、自然と人が集まりましたが、今はやり方が違うため、人手を集めることに苦労を感じました。上今井区は、秋祭りのほかにも春の上今井諏訪社太々神楽が市の無形民俗文化財に指定されており、歴史と文化がとてもあるのです。



【氏子総代長】
さとう よしかず
佐藤 良一さん



市内各地で今年も行われた秋祭りは「**歴史**」となり
「地域の文化」として来年へと受け継がれていきます。

①、②、③竹原区で行われる竹原神社御祭礼余興煙火は、打ち上げ花火のほか竹原祭祀団員が作る仕掛け花火が大きな魅力。
④神様への深い礼から始まる中町区の獅子舞奉納。⑤、⑥南永江区の獅子舞とお囃子に子供たちも興味津々。⑦、⑧桜沢区の舞は、とう龍、かんとう、面などいくつかの舞があり、子どもが担う「面」は獅子とのやり取りがまた面白い。⑨西江部区の獅子舞には多くの人が集まる。後ろからは肩車の特等席。